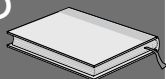


## 図書館からの お知らせ



### 市営空町駐車場の特定日

4月25日(土)～26日(日)

5月2日(土)～5日(火・祝)

通常、市図書館「煥章館」をご利用の方には、2時間までの無料処理を行います。この期間は午後5時まで無料処理を行いません(午後5時入庫分より無料処理を行います)。

4月23日は「子ども読書の日」、  
4月23日から5月12日は  
「こどもの読書週間」です

問合せ | 市図書館「煥章館」  
☎32-3096

## 家庭ごみの 豆知識

## よくある質問 ごみの出し方

問合せ先 資源リサイクルセンター  
☎35-1244  
広報ID 1001183

### Q ごみを出すときは必ず推奨袋を使わなければならないの？

- A あくまで推奨ですので、次の基準を満たしていれば使用できます。
- 45リットル以内(85cm以下×65cm以下)の中身が見える透明袋
  - 袋の厚みは可燃ごみ・資源ごみが0.03mm以上、不燃ごみ・小型家電は0.05mm以上

### Q 袋に入りにくい「ふとん」や「枝」の出し方を教えて？

- A ふとんは1枚ずつたたんで、枝は切って、いずれもごみ袋の大きさ程度にしてひもでしばってあれば袋に入れる必要はありません。なお無料可燃ごみ処理券(シール)は直接貼りつけて出してください。

### Q 発泡スチロールの出し方を教えて？

- A お近くの「資源ごみ拠点集積所」の開設日、または資源リサイクルセンター(月～土曜日の朝8時30分から午後4時まで)に持ち込んでください(家庭から出るものに限ります)。なお、洗っても汚れがとれない場合は、可燃ごみとして出してください。

※今年度の無料ごみ処理券は緑色です。昨年度の処理券(茶色)は使用できませんので、ご注意ください。

## 軽自動車税の改正のお知らせ

問合せ先 | 税務課 ☎35-3136  
広報ID | 1005657

軽自動車税の税率が変更になります。

### ◆三輪以上の軽自動車

車種	区分		平成27年度※	平成28年度		
				H27.3.31までの新車登録車両	H27.4.1以降の新車登録車両	
軽自動車	四輪以上	乗用 家用	7,200円	7,200円	10,800円	
		乗用 営業用	5,500円	5,500円	6,900円	
		貨物	家用	4,000円	4,000円	5,000円
			営業用	3,000円	3,000円	3,800円
	三輪		3,100円	3,100円	3,900円	

※平成27年4月1日の新車登録車両の平成27年度の税率は、平成28年度の「H27.4.1以降の新車登録車両」の税率が適用されます。

### ◆原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車等

車種	区分	平成27年度	平成28年度
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	90cc以下	1,200円	2,000円
	125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用自動車	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
軽自動車	雪上車	2,400円	3,600円
	二輪(250cc以下)	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		4,000円	6,000円

## 税率の上乗せ(重課)と軽減(軽課)について

- 軽自動車税のグリーン化特例(軽課)が実施されます。
  - ①対象:平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車登録された三輪以上の軽自動車
  - ②適用期間:平成28年度のみ
  - ③軽減割合:燃費基準により約75%、50%、25%の軽減
- 新車登録から14年目を迎えた三輪以上の軽自動車について、平成28年度から約20%の重課が適用されます。

### ◆平成28年度の税率一覧

車種	区分		標準税率	軽減税率			重課税率	
				燃費基準1※1	燃費基準2※2	燃費基準3※3		
軽自動車	四輪以上	乗用 家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円	12,900円	
		乗用 営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円	8,200円	
		貨物	家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円	6,000円
			営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円	4,500円
	三輪		3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	4,600円	

※1 電気自動車、天然ガス自動車

※2 「平成17年排出ガス基準75%低減に適合」かつ「平成32年度燃費基準+20%以上達成(貨物は平成27年度燃費基準+35%以上達成)」車

※3 「平成17年排出ガス基準75%低減に適合」かつ「平成32年度燃費基準達成(貨物は平成27年度燃費基準+15%以上達成)」車

## 納付期限は 4月30日です

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。4月20日ころまでに納税通知書を郵送しますので、4月30日までに納付をお願いします。※納税証明書は車検の際に必要なとなりますので、車検証と一緒に保管してください(口座振替の方や全額減免を受けている方には、5月中旬に郵送します)。

問合せ先 | 税務課 ☎35-3136  
広報ID | 1000423